

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第六号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十九年三月二十八日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

第 三 号	指 定 番 号
建 築 基 準 法 第 四 十 二 条 第 一 項 第 五 号	指 定 に 係 る 道 路 の 種 類
平 成 二 十 九 年 三 月 二 十 二 日	指 定 の 年 月 日
八 埼 玉 県 秩 父 郡 横 瀬 町 大 字 横 瀬 字 姿 四 千 百 八 十 番	指 定 に 係 る 道 路 の 位 置
二 十 ・ 五 八 メ ー ト ル	指 定 に 係 る 道 路 の 延 長 (単 位 メ ー ト ル)
四 ・ 〇 〇 メ ー ト ル	指 定 に 係 る 道 路 の 幅 員 (単 位 メ ー ト ル)